

令和5年度

# 活動報告書

山武郡市広域行政組合教育委員会  
山武郡市教育相談センター

## はじめに

山武郡市教育相談センター所長 河野 圭二

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症に位置付けられたことにより、季節性インフルエンザと同等の扱いとなりました。これにより、様々な制限から解放され、コロナ禍以前の生活を少しずつ取り戻すことができました。

山武郡市教育相談センターでは、今年度もハートフルさんぶ教室事業・教育相談事業・研修講座事業の3事業を展開してまいりました。不登校等の悩みを抱える児童生徒や保護者、そして教職員の支援ができるように取り組んできたところです。

ハートフルさんぶ教室事業では、4か所の教室に71名の児童生徒が通級してきました。各教室において一人一人の実態に応じた支援（学習指導・生活指導・レク活動等）を通して、児童生徒が少しずつ自己有用感を高めることができましたと感じています。その結果、29名が学校復帰を果たすことができました。完全に復帰するまでには至らなくても、一部復帰ができた児童生徒もおりました。また、中学3年生については10名中、9名が進学することとなりました。

教育相談事業では、2月末現在、電話相談件数126件・面接相談件数334件・訪問相談件数43件の相談をお受けしました。相談内容は、多岐にわたっておりますが、それぞれのカウンセラーが相談者に寄り添いながら、支援を続けてまいりました。

研修講座事業では、教育相談の実践力を高めるための講座を夏季休業中に開催いたしました。52名の参加者が熱心に受講され、有意義な講座となりました。今後も、参加者のニーズに沿った実践的な講座を企画してまいりたいと考えております。

本報告書には、本センターの実績報告と夏期講座の報告、各所属における教育相談の取り組みをまとめました。本センターに対しまして、より一層の理解を深めていただくとともに、教育相談に関する実践力の向上や様々な事例での問題解決等に、各現場で積極的に活用していただければ幸いです。

結びに、本センターの円滑な運営と活動報告書の作成にあたり、ご理解とご協力をいただきました教育相談推進委員の皆様方をはじめ、関係機関の皆様方に厚くお礼と感謝を申し上げます。今後も教育相談業務の充実に努めてまいりますので、ご指導のほどよろしく願いいたします。

令和6年3月

# 目 次

1	相談実績報告及びハートフルさんぶ利用状況	1
2	相談状況別考察	2
3	ハートフルさんぶ通級状況考察	5
4	講座報告	7
	○教育相談担当者向け出前講座 「保護者対応に向けての一考察 ～教育相談機関職員の視点から～」 千葉県子どもと親のサポートセンター 研究指導主事 足立 直也 先生	
5	教育相談の取り組み例	13
	(1) 東金市立福岡小学校	
	(2) 山武市立山武望洋中学校	
	(3) 大網白里市立白里小学校	
	(4) 九十九里町立九十九里小学校	
	(5) 芝山町立芝山中学校	
	(6) 横芝光町立上堺小学校	
	(7) 千葉県立東金特別支援学校	
	(8) 千葉県立大網白里特別支援学校	
	(9) 大網白里市立白里保育所	
	(10) 蓮沼保育園	
	(11) 大網白里市立増穂幼稚園	

# 1 相談実績報告及び適応指導教室利用状況

## (1) 相談活動実績報告 (令和5年4月8日～令和6年2月29日)

総件数	511件														電話相談数
内訳	【電話相談＝131件 (新規29人)】														
	【面接相談＝337件 (新規55人)】														
	【訪問相談＝43件 (新規3人)】														面接相談数

### ①所属学年別分類【電話相談・面接相談】

所属	幼	小学校						中学校			高校			他	合計
学年	*	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	*	***
男子	1		4	12	6	4	3	8	53	8				2	101
		11	7	16	26	23	27	26	56	13	1	10	10		226
女子		5		4	2		1		6	12					30
		8			20	12	34	2	25	10					111
小計	1	5	4	16	8	4	4	8	59	20				2	131
		19	7	16	46	35	61	28	81	23	1	10	10		337
合計	1	41						87			21			2	131
		184						132			21				337
総計	1	225						219			21			2	468

### ②相談内容別分類 (主に訴えるもの)【電話相談・面接相談】

所属	幼	小学校						中学校			高校			他	合計
項目\学年	*	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	*	***
教師・学校				2			2		3						7
		2		3	4		4	1		1					15
学習・成績		1					1	2	1	9					14
				2	8	5	7	3	6	10	1	9	3		54
集団不適応								2	8						10
					3	10	18	4	12	3		1			51
不登校		4	1	8	4				10	8					35
			1	3	7	3	4	5	17	5			2		47
行きしぶり				1	1	1									2
		1		1	1	1			3						7
いじめ・友人関係				1				1	1						1
					1		1	1	1						4
親子関係			2						30	2					34
			1			3		1	20	2					27
異性関係															
性格・習癖				2	7	2	16	2	5					2	10
				2	7	2	16	10	16	1			5		59
発達の遅れ	1		1	4	4	3		2	2	1					18
		16	4	7	14	13	9	2	7	1					73
多動															
非行															
その他															
合計	1	5	4	16	8	4	4	8	59	20				2	131
		19	6	18	45	37	59	27	82	23	1	10	10		337
総計	1	24	10	34	53	41	63	35	141	43	1	10	10	2	468

### ③月別実績 (延べ件数)【電話相談・面接相談・訪問相談】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談件数	9	14	14	15	4	10	6	10	22	13	14		131
面接相談件数	36	27	44	32	15	33	32	33	29	28	28		337
訪問相談件数	2	1		2		6	10	5	9	4	4		43
合計	47	42	58	49	19	49	48	48	60	45	46		511

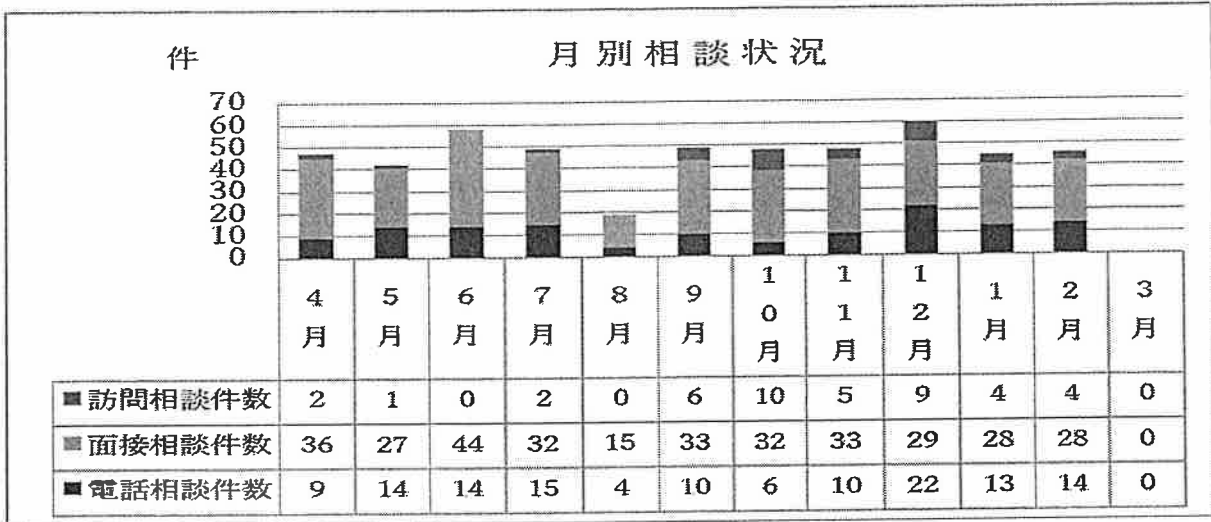
## (2) 適応指導教室利用状況 (令和5年4月10日～令和6年2月29日)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
大綱白里教室			1	2		1	1	1	4	10
東金教室				2	5	2	5	12	3	29
山武教室		1	2	1	2	3	3	6		18
横芝光教室	1			1	3	1	2	3	3	14
合計	1	1	3	6	10	7	11	22	10	71

## 2 相談状況別考察

### (1) 相談状況別考察

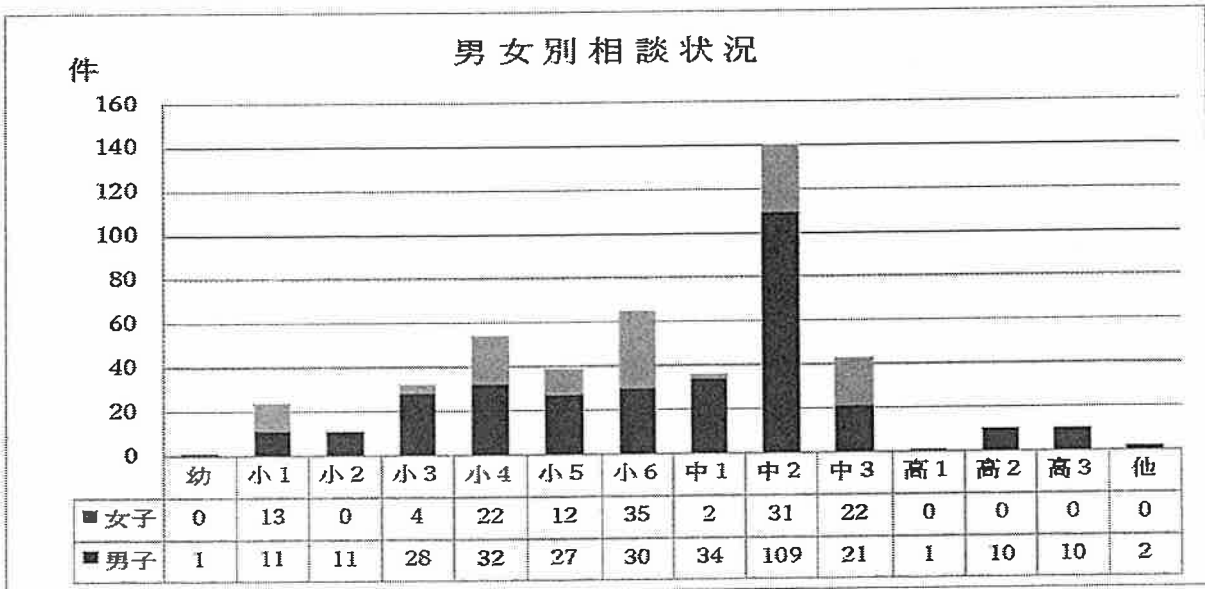
#### ①月別相談状況



月別の相談状況については、新学年がスタートした4月・5月や夏休み明けの9月・10月の相談件数が多い傾向が例年みられる。本年度は、12月の相談件数が多いことが特徴としてあげられる。次の学年に向けてどう支援したり、向き合ったりしたらよいか悩むケースや学校での学級担任との面談を経た後に、保護者が相談するという傾向が見られた。

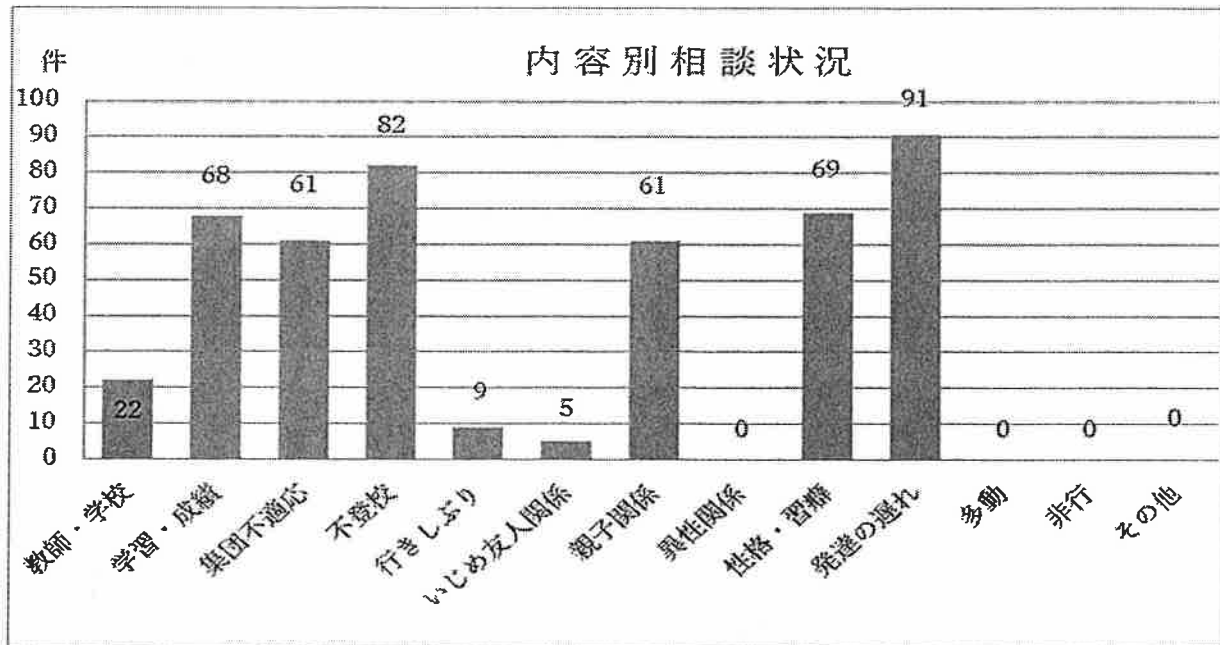
訪問相談については、開始以来16年目を迎えている。本年度は、新規3名を対象に相談を実施した。訪問を継続することで良い関係を築けるようになった。家の外へ出ることの難しい児童生徒の支援がさらにできるよう周知を図っていく。

#### ②男女別相談状況



本年度の傾向として、中学2年生の相談が最も多い状況であった。続いて、小学6年生と4年生が多くなっている。ハートフルさんぶに通級している児童生徒の希望で、継続的・定期的にカウンセラーが教室を訪問し、カウンセリングを行っていたことによるものと考えられる。また、男女別という観点からみると、昨年度と同様、男子の相談件数が女子の相談件数を大きく上回っている。特に小学2年生は、全員が男子であった。高校生の相談件数については、中学校時代からの継続相談であり、様々な要因のため長期的になっている。

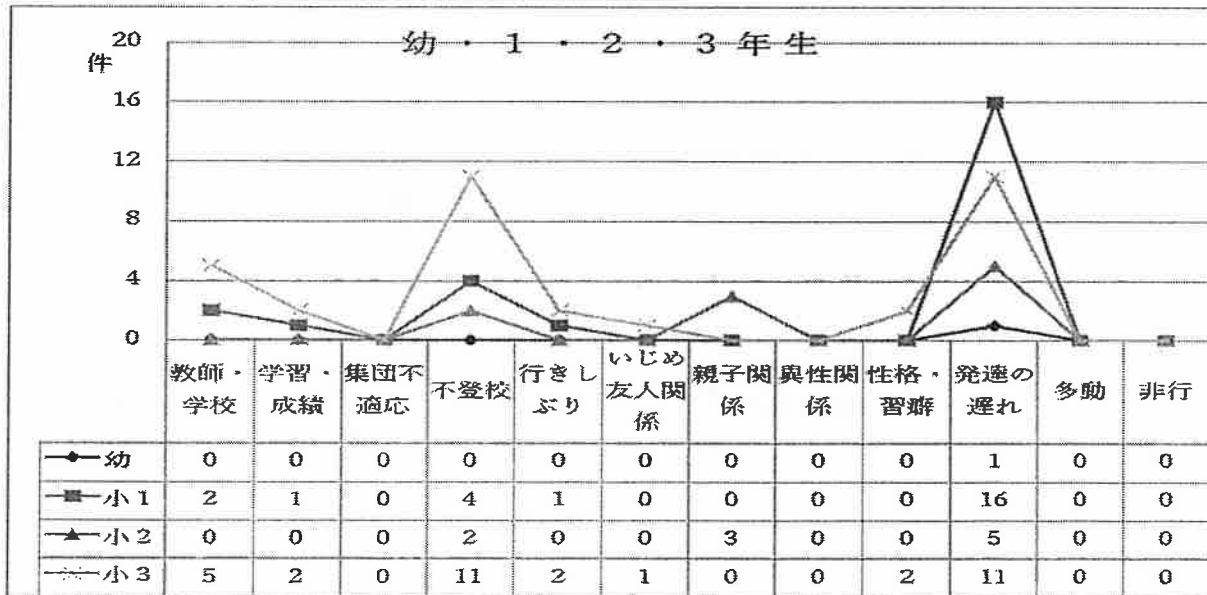
### ③内容別相談状況



相談の内容別にみると、昨年度までと同様に「不登校」に関する相談が多い状況ではあるが、今年度も、「発達の遅れ」に関する相談が「不登校」よりも上回っている。これは、小学生の子どもを持つ母親からの相談が多く、子どもの成長とともに他の子どもとの性格や発達の差を心配する保護者が多かったためと考える。また、中学3年生は進学を控え、進路や学習に関する相談が多くなった。昨年度に引き続き、今年度も親子関係の相談が増加している。

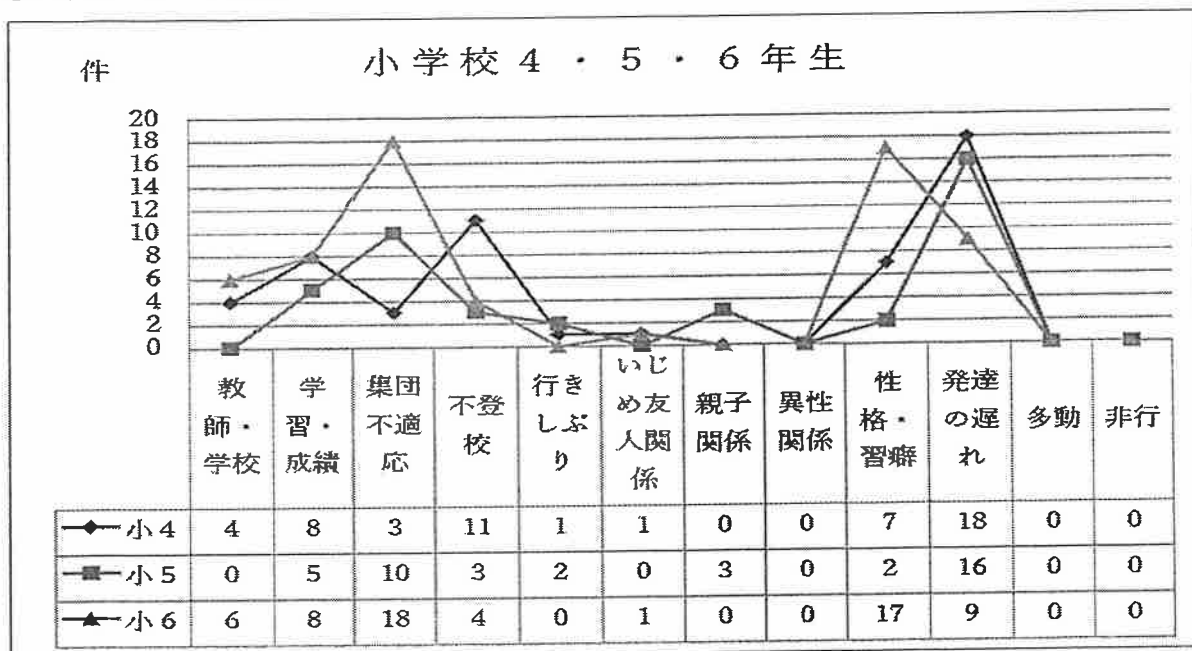
### (2) 学年ごとの内容別状況考察

#### ①幼・小学1・2・3年生



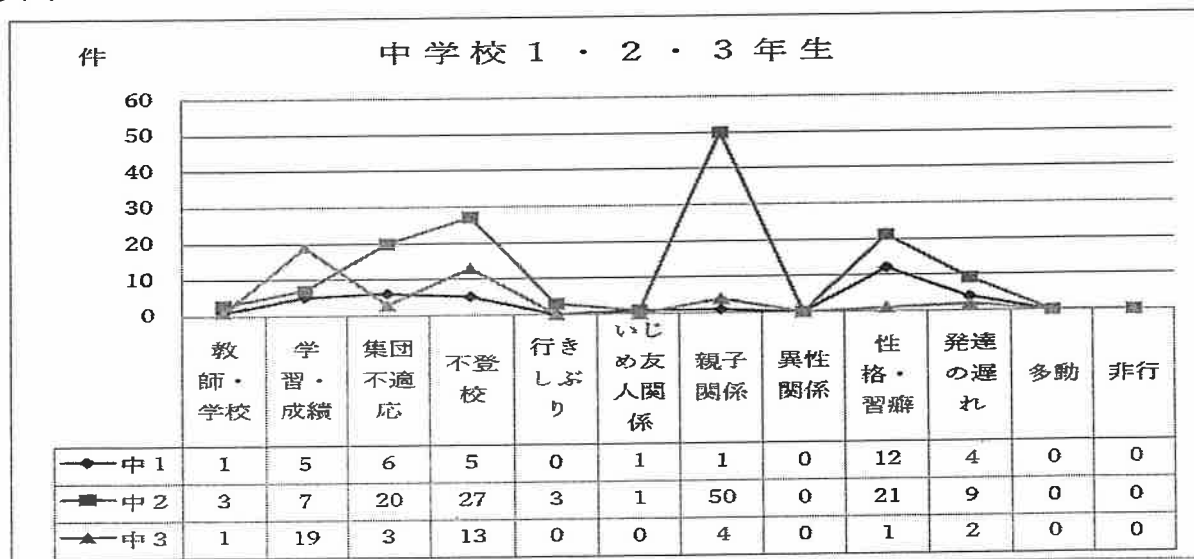
小学1～3年生では、ここ数年「発達の遅れ」の相談件数が多い傾向にある。本年度も「発達の遅れ」に関する相談が最も多かった。各学期末に実施する保護者面談で学級担任の勧めにより相談に至るケースや、子どもの成長と共に他の子どもとの成長の差に悩んでいる保護者からの相談であった。また、低学年の段階で登校できない児童が増えたことも特徴として挙げられる。

②小学4・5・6年生



高学年では、全体的に見ると「集団不応」「発達の遅れ」「性格・習癖」に関する相談内容が多い傾向にある。集団の中で他者の様子や言動を人一倍敏感に感じ、集団での活動が難しくなってしまうことや円滑なコミュニケーションが取れないことから、相談に至るケースが多い。困り感が生じたときの初期対応が大切である。

③中学1・2・3年生



今年度の特徴として、中学2年生の「親子関係」が最も多い状況となっている。ハートフルに通級している生徒の希望で、継続的・定期的にカウンセラーが教室を訪問し、カウンセリングを行っていたことによるものとする。また、例年、中学生になると「不登校」の相談件数が多く寄せられている。3年生になると進路を考え始め、学習や成績・進学先の悩みが増加しているのが特徴となっている。将来への目標をもたせ、自立できる力を育てていくことが大切である。

### 3 適応指導教室通級状況考察

#### 学年別実績通級者数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
大網白里教室			1	2		1	1	1	4	10
東金教室				2	5	2	5	12	3	29
山武教室		1	2	1	2	3	3	6		18
横芝光教室	1			1	3	1	2	3	3	14
合計	1	1	3	6	10	7	11	22	10	71

上の表は各教室における学年別の通級者数を表している。

本センターの教室は自由選択制を導入しており、山武郡市内の児童生徒であれば、4つの教室のうち、いずれの教室にも通えるようになっている。そのため、児童生徒や家庭のニーズに合わせて教室を選択することができ、安心して通級することが可能である。

令和5年度は、2月末現在71名の児童生徒が通級した。そのうち35名が昨年度からの継続通級であり、新規に36名が通級した。昨年度の2月末の通級児童生徒は79名であり、8名減少した。本年度の特徴としては、進学を1年後に控えた中学2年生が増加したことが挙げられる。

1年間のおおよその通級及び登校状況は次のとおりである。

#### (1) 通級に関して

○週に4～5日程度通級できた児童生徒	14名
○週に2～3日程度通級できた児童生徒	27名
○週1日程度通級できた児童生徒	11名
○何らかの理由で通級しなくなった児童生徒	19名
計	71名

#### (2) 学校への登校に関して

○相談室登校や放課後登校・定期テストの参加など、定期的に登校ができた児童生徒	26名
○必要に応じて登校できた児童生徒	25名
○学校への登校ができなかった児童生徒	20名
計	71名

#### (3) 学校復帰に関して

○上記過程を経て学校復帰（一部復帰を含む）ができた児童生徒	29名
-------------------------------	-----



(4) 中学3年生の進路に関して

○中学3年生の通級者数10名の進路状況は次のとおりである。

・公立高校全日制へ進学	1名
・公立高校通信制へ進学	1名
・私立高校全日制へ進学	5名
・私立高校通信制へ進学	2名
・就職	1名

何らかの理由で登校することができなくなっている児童生徒が、家庭や学校以外で安心して過ごせる場所であるハートフルさんぶとして、安定した通級や自我の確立、また、学校復帰のために家庭や学校との連携を大切にしながら教室運営を行ってきた。

そのような中で、児童生徒が学校に一步步近づいていくためには、担任の先生方をはじめとする学校の先生方のかかわりが大変重要であり、児童生徒にとっては大きな励みとなっている。特に29名の児童生徒が、学校復帰及び一部復帰ができた背景には、担任の先生方や学年の先生方の日頃からのかかわりと働きかけ、在籍校の先生方の来室、そして、学校の受け入れ体制作りが必ずあり、児童生徒が一步を踏み出すことに、大きく影響していたと思われる。また、ハートフルさんぶに学校からの情報として学校便り・学年便りがあることで、学校の行事や様子が分かり、ハートフルさんぶに通級していても学校とつながっていることを意識させることができた。

来年度も、学校の組織的なかかわりと、先生方との信頼関係の構築のためにも情報連携を丁寧に行っていきたい。また、通級児童生徒の中には、家庭の問題等の起因により登校できない児童生徒もおり、他の関係機関（各市町教育委員会や子育て支援課、健康福祉センター等）と連携した事例もあった。引き続き、連携を強化していきたい。

課題としては、仮通級を始めたものの、通級が見られなかった児童生徒や途中で通級が滞ってしまった児童生徒への対応があげられる。継続した通級ができるように、日ごろから児童生徒・保護者との信頼関係の構築し、安心して過ごせる環境づくりに努めていきたい。

不登校の児童生徒や保護者が一人でも多くハートフルさんぶへつながることで、社会的な自立への一助としたい。

## 4 講座報告

### 【令和5年度教育相談者向け出前講座】

日 時：令和5年7月31日（月）9時～

場 所：山武郡市振興センター 第3会議室

講 師：千葉県子どもと親のサポートセンター 研究指導主事 足立 直也氏

演 題：保護者対応に向けての一考察 ～教育相談機関職員の視点から～

#### 講演内容

##### 導入

- ・教育相談は「リスクマネジメント」である。
- ・ストレスマネジメントとストレスコーピングの違い  
原因の根本解決を試みる「問題焦点型」は難しいので、日頃より何かストレスを抱えたときに自分にご褒美を与えて気持ちを軽くするといった感情のコントロール「情動焦点型」を行うのが良い。

##### はじめに

- ・物事を俯瞰してみることを学んでほしい。  
保護者には「これ」という決まりがない。俯瞰してみる視点を持つことが大切。
- ・本研修では、精神疾患の保護者は対象としていない。

##### 千葉県子どもと親のサポートセンターについて

- ・千葉県教育委員会組織下における唯一の教育相談機関である。
- ・面談は、「並行面接（親と子の両方を面談）」を実施し、親のみと話をすることは  
ない。→子どものいないところで子どもの話をしない。

##### 架空事例1：美容整形をした高1男子

主訴「アイデンティティ形成不全」〈美容整形の背景に隠れているものとは〉

- ・なぜ手術に至ったのか → 美容整形で育まれた自己肯定感（整形してSNSに写真を投稿して褒められ、嬉しかった）
- ・家庭環境として、父親が厳しく、兄は優秀で有名大学に通っていることから本人がコンプレックスを抱えてしまった。
- ・整形を否定的に見てしまうと相談に来なくなってしまう。→セラピストに理想の父親像を見ている。信頼している。
- ・相談のゴールは「現実検討能力」を育ませること。→整形や化粧をしなくても自分の心をコントロールする能力をつけさせる。

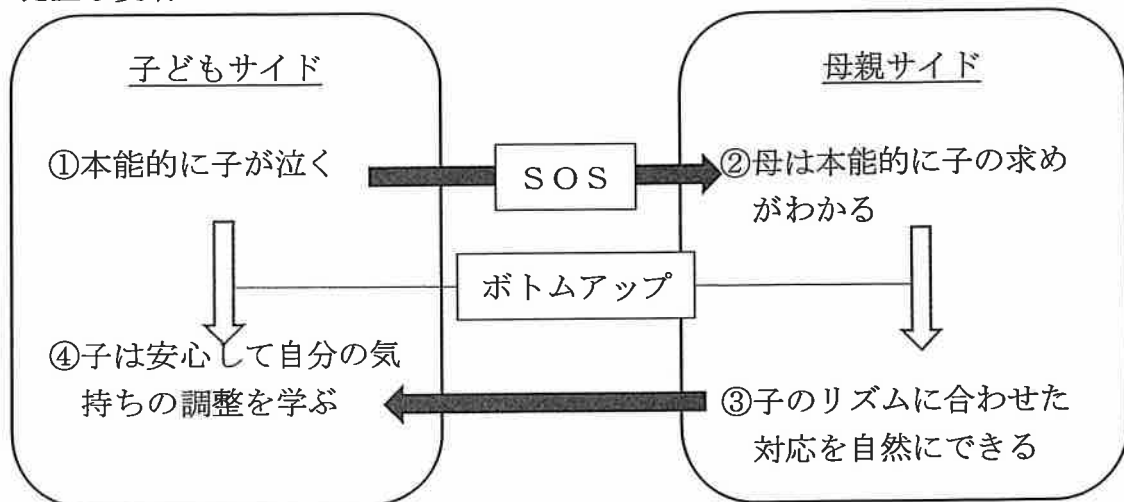
##### 架空事例2：小5男子

主訴「自閉症スペクトラム症」〈アクティングアウト・暴言の背景への理解〉

- ・相談時に嫌なことがあり、ペットボトルを投げた事例  
→カウンセラーは指導をしてはいけない。「やめて」「やってはダメ」と言えるのは保護者や教師。指導しない立場での発言は、「痛かったよ」など受け手である自分の気持ちを伝えること。
- ・ASD・ADHDの子ども：その子の持つ特性が社会に受け止められず、叱責のみが積み重なると「反抗挑戦性障害」になり、自己防衛のために攻撃性が出る可能性がある
- ・見立てとして…愛着形成不全、母子分離の上手くいかなかった事が考えられる。
- ・セラピストに向けられた祖父の像。いつでも守ってくれていた祖父の像を演じる。しかし、甘やかしてはいけない。

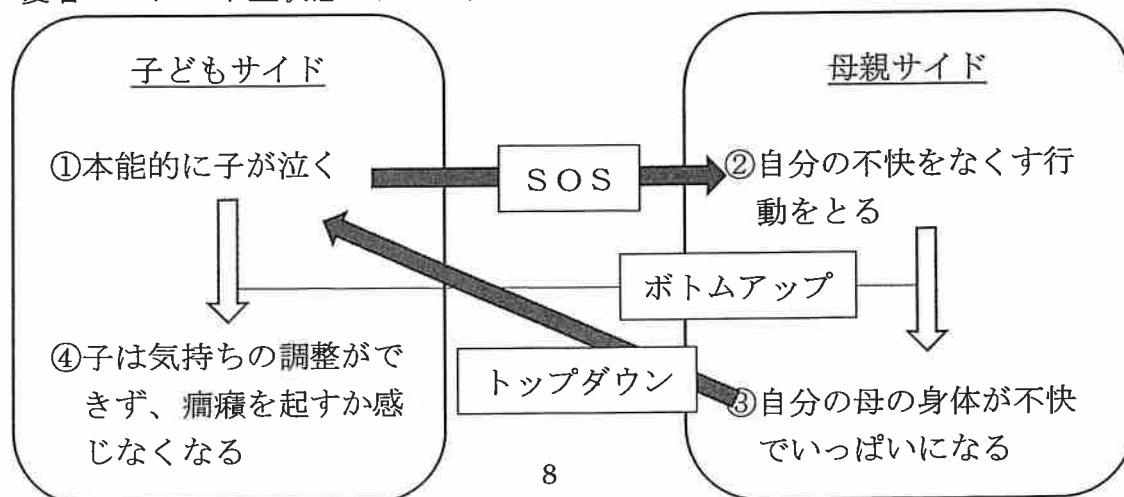
愛着の形成について 引用：大河原 美以氏「こころの科学 No 2 2 9・日本評論社」

〈 健全な愛着システムモデル 〉



- ・上記のリズムができていれば、不安があっても最後は守ってもらえると学習する。愛されることを学ぶので人を愛せるようになる。

〈 愛着システム不全状態モデル 〉



- ・上記のようにリズムができないと…  
泣いた子がいる→母親（ご褒美でごまかす、無視などで逃避する）



Fighting・Frying・Freeze の子どもになる。

- ・母親も愛着形成不全で育っているかもという視点を持つと良い。

#### ジェノグラム（家系図）を用いた事例

- ・問題を抱えている児童のみを見るのではなく、その背景にいる保護者の背景にも着目する必要がある。
- ・不登校の背景に、その両親の生い立ちや人生が関係している可能性がある。→ジェノグラムの活用（事例：母がヤングケアラーだった。夫は裕福な家庭の次男で家事・育児に無関心）

#### バイアスについて

##### ①行為者一観察者バイアス

他者の問題は内的属性に、自分の問題は外的属性に帰属しやすいというように、行為者であるか観察者であるかによって帰属の仕方が異なる認知傾向。

##### ②錯誤相関

元々関係のない二つの事柄に関して、関係があると思い込んでしまう認知バイアスの一種。

##### ③確証バイアス

仮説や信念を検証する時、思い込みたい事柄に都合のよい情報ばかりを集め、都合のよくない情報を見ない心理現象。

※「確証バイアス」を排除することが支援者にとって極めて重要である。

- ・常にフラットな心理状態を保持することを意識する。

#### 事例ロールプレイング実習

「トラブルに関する該当児童母からの訴え」

**概要**・支援級在籍の小4男子（ADHD）のAさん

- ・以前から支援級の小5男子（ASD）のBさんとのトラブルがあり、母親から事前に電話連絡があった。
- ・今回は、運動会のリレー練習で、走っていた際にAさんが転倒し、Bさんにぶつかり、危害を加えられたと勘違いしたBさんがAさんの背中を殴った件に関して、Aさんの母親との面談場面についてのロールプレイ。



- ・5～6人グループに分かれ、担任役・Aさんの母親役・オブザーバー（場面を客観的に見る人）を決め実施する。
- ・場面は同じで、担任の返答が異なる2パターンを実施し、講師がオブザーバー役に感想・意見を聞く。

## オブザーバー役からの感想を受けての講師からの助言

- ・保護者を「お母さん」と呼ぶか、名前で「〇〇さん」と呼ぶかは使い分けた方が良い。  
「お母さん」呼び：家庭という小さい世界での話題や共感を表す時、客観的に述べる時など色々な使い分けが必要→マニュアルや正解はない
- ・相手は学校の否を追及しているので「すみません」の連発は墓穴を掘ってしまう。
- ・保護者の話にアンテナをはり、細かい情報を聞き取る。
- ・子どものことを「〇〇ちゃん」とずっと呼んでいる親は注意。  
自分を「～ちゃん」付で呼ぶ子・親は愛情をあまり受けられなかったことでの防御反応かもしれない。
- ・リフレインリピート：返答で迷いが生じたときは、相手の言葉をそのまま繰り返すとよい。そうすることで一旦相手の出方を見て返答を考える時間ができる。
- ・提案（何かを発信する、理解をいただく）をする時は語尾を言い切る。
- ・保護者が怒りの感情を抱いている時には、昔の傷ついた体験（自分の中で納まらなかった、消化できなかったもの）が再燃しやすい。
- ・保護者の怒りに巻き込まれないようにする。（カウンターアングラー）
- ・自分に関係ない過去の事例について指摘された場合、不用意に謝る体制をとると自分と関連付けられてしまうので、どこかで冷静に切るべき。

## 保護者との関わり

### 〈 STEP 1：電話連絡の危うさ 〉

- ・児童生徒の問題に関わる初期対応において、電話連絡に気を抜くと予後に影響を及ぼす。電話から面談は始まっている。
- ・「落ち着いた声で」「ゆっくりとしたペースで」「事実のみを淡々と伝える」
- ・来校してもらう旨、「お待ちしております。」と丁寧に伝える。



### 〈 STEP 2：面談前の心構え・服装 〉

- ・来校20分前から業務を入れない。→落ち着かない状況で招くことを回避。
- ・服装に配慮する。（単色でやや暗めの色合い。派手な色は×）→身だしなみも含め服装の色合いにも配慮することで保護者の気持ちの鎮静につながる。



〈 STEP 3 : 対応する人数・座る配置 〉

人数・来校する保護者の人数を考慮し、面接対応数を決める。

- ・基本は保護者の人数と同数か保護者の人数+1まで。
- ・対応人数の多さは「圧迫面接」と化してしまうので配慮すること。

位置・対面での面接も圧迫になりうる。(逆にどうしても伝えたい内容であれば良い。) やわらかい雰囲気を実施したい場合はL字に座る等、視線を合わせなくて済むようにする。

〈 STEP 4 : 【重要】 面談時間の設定 〉

- ・話し合いにおいて集中しつつ客観的な分析視点を保持できる時間は「50分間」と考えてよい。

(それ以上は同じ内容のループになる)

- ・50分間を超える場合は、次回面接設定を念頭に置き持ち越すこと。



傾聴とは

ただ聴いていればよいという訳ではない。

- ①穏やかなムードを提供する。
- ②適度な相槌を入れる。「ああ、ええ、なるほど…」
- ③非言語コミュニケーションの重要性。
  - ・表情 (笑顔、疑問の表明など)
  - ・記録に集中しすぎない。(信頼関係を損ねる)
  - ・自分に沸き起こる負の感情の表出に注意。「巻き込まれるな自分」
- ④こちら側 (担任) が多く話し過ぎないこと。

心配を抱えている保護者と折り合いを付けるために配慮する点は何か。

- ⑤まずは保護者の伝えたい内容を全て聴き、要望点を整理する。  
例) 「ご質問なさろうとしていることは、3つの点と受け止めましたがお間違いないでしょうか」と確認する。

事態の好転に向け、着手可能と思われる点のみ抽出し具体例をあげる。

- ⑥具体例を選択肢として提示し、それから保護者に決定を委ねる。

- ⑦選択肢⑥に関して、必要に応じてメリット・デメリットを説明する。  
⑧好転に向けて、両者の速度感に相違がないよう、冷静に状況判断を行う。

「要望」や「心配な思い」に巻き込まれないためには。

- ⑨「常に会話のスピードを落として」  
大抵の場合、保護者の会話にスピード感が伴っていることが多い。  
⑩「教師が話し過ぎない」  
基本的に教師は話好きである。  
聴いてもらえなかった感が残る面談は保護者に不全感が残る。  
⑪解決を急ぎ過ぎない。(緊急の場合を除いて)

面談時間50分間の使い方

- ⑫「前半30分間を受容、後半20分間を協議」とイメージする。  
ラスト10分前になった時点で「残り10分ですが」と伝える。保護者に時間の限りを意識させることで、現時点での感情や思考を自らまとめさせることを促す。

#### 講義後の質疑応答

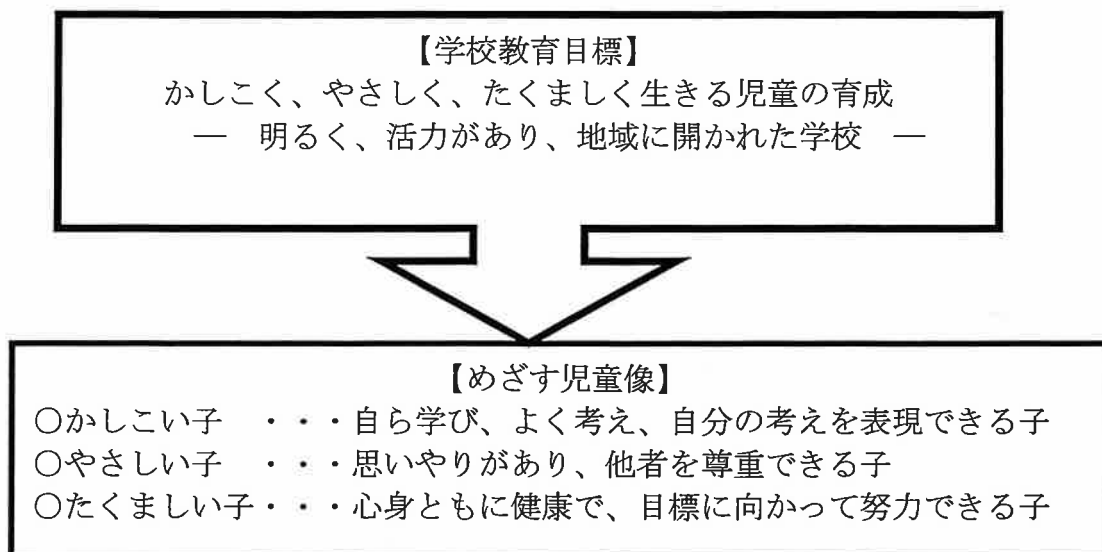
- Q1. 面談の時間を区切ることが難しい。  
A1. この後予定があると言うとよい。(この問題を解決するためのミーティングとか) 次回の面談の設定をする。  
Q2. 面談時に、教師側が傷ついてしまった時とその対処はどのようにしたらよいか。  
A2. この面談を振り返って、伝えられたことと伝えられなかったことを整理する。  
伝えられたこと：自分を認める  
伝えられなかったこと：今日は無理だったと考える。

#### 講師から参考資料の紹介

- ・「子どもの感情コントロールと心理臨床」大河原 美以著 日本評論社
- ・「発達障害のある子のためのアンガーマネジメント」本田 恵子著 明治図書



## 1 目的



本校の教育相談では、学校教育目標やめざす児童像の具現化に向けて「児童が学校生活を送る上でのあらゆる適応上の問題に関わり、児童の心が安定し、充実した学校生活を保証し、自己実現を目指す」こと、「児童、保護者との信頼関係を築くとともに、保護者とは連携して児童の心身の健全な発達を援助する」ことを目指している。

## 2 方針

- (1) 児童の「心の居場所」となる学級をめざす。
- (2) 児童が悩みを打ち明け、相談できる「心の居場所」作りをする。
- (3) 児童や保護者の心の健康を担う窓口の設置をする。
- (4) 校内・校外の連携で組織的に対応する。

## 3 実践計画

### (1) 学級担任による学級経営

- ①児童と接するときには、教育相談的な心情(カウンセリングマインド)で望む。  
担任は日々児童と接し、教育相談的時間を適宜設けて児童と接している。これが最も児童にとって話しやすく、効果的な教育相談である。
- ②「定期相談」(家庭訪問・期末保護者面談等)時に保護者との面接相談を実施する。特に話題を限定せず、学校生活全般にわたって友人関係、学業や身体的な問題など話題を広く取ることが可能であり児童理解を深め、予防・開発的な相談となる。



(2) 教育相談週間の実施

- ・ 6月・10月・1月に教育相談週間を実施する。
- ・ アンケートで心配ごとや悩みを記述させ、学級担任が一人一人と面談を行う機会を設ける。

(3) 日常的な教育相談の窓口

- ①心の相談員との面談（金）……………相談室（旧館2階）
- ②健康・教育相談・何でも相談 ……………保健室等
- ③相談箱の設置（新館1階フロアー・旧館2階相談室室前）相談員対応

(4) 報告

- ・週に1回、生徒指導報告を実施し、全職員に報告・共通理解する場を設ける。
- ・相談機関等への働きかけ…教育相談センター、医療相談機関、児童相談所、親と子のサポートセンター等

4 教育相談週間の実施

- (1) 目的 全児童と面談を行うことで、個人の悩みや心配ごとなどを把握し、児童理解を深め、不適切や問題行動の原因を探るなど、早期発見につなげる。

◇ヤングケアラー等、児童が家庭内で抱える困り感について把握する。

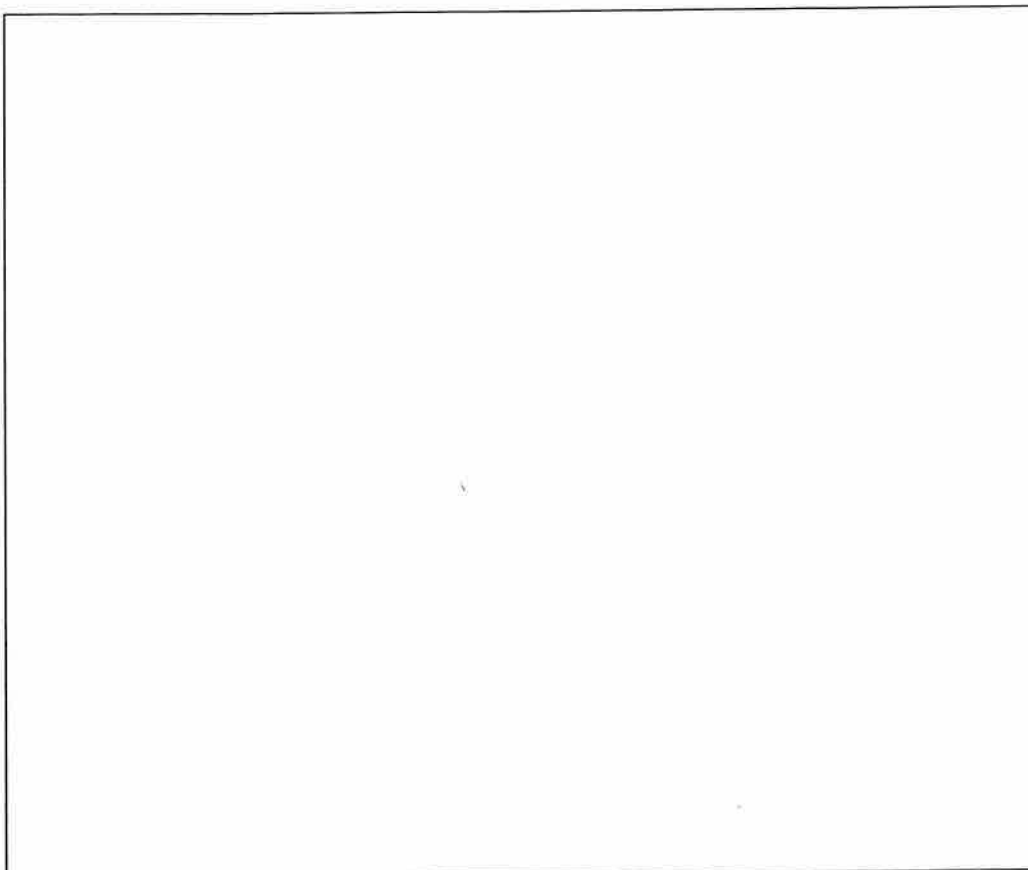
- (2) 方法 ①心の健康アンケートをとり、アンケートを参考に教育相談を行う。
- ②必ず、全員と面談を実施する。面談時Q.「家庭で気になることや困ったことはありますか」について質問する。
- ③緊急性があるもの（虐待など）、校内で共通理解が必要なものは、速やかに報告する。
- ④アンケート結果の学級集計をする。



(裏)

7 <sup>そつだん</sup>相談したいことや<sup>せんせい</sup>先生に<sup>つた</sup>伝えたいことを書いてください。

ない人は、<sup>ひと</sup>1学期に<sup>がっき</sup>楽しかったことや<sup>たの</sup>頑張っていることを書いてください。



6 その他（配慮事項等）

- 用紙に記入させるときには、児童が記入しやすい環境（雰囲気）づくりに配慮する。
- 面談時は、児童が「（自分の）話を聞いてもらった」「受け止めてもらった」という感覚を持つことができるように傾聴を心がける。

〈子どもの様子で気をつけること〉

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ・心を開いて話している様子はあるか | ・表情は明るいか      |
| ・最近、服装や態度に変化はないか  | ・落ち着いて話しているか  |
| ・ごまかしている様子はないか    | ・目を合わせて話しているか |

令和5年度 (教育相談内容のレポート)  
教育計画から抜粋・いじめ防止基本方針から抜粋

山武市立山武望洋中学校  
早川利明

## 1 目的

生徒一人一人の発達と教育に関わる諸問題をめぐって、本人およびその保護者などの必要な心理的・教育的支援を行う。

人間関係づくりの技法を積極的に取り入れ、生徒の自己理解や他者理解、自己受容や他者受容、感受性の促進などを図り、生徒がより望ましい方向に発達・成長していくことを支援する。

- ア 不登校など長欠生徒および長欠予備群の減少
- イ 生徒の自律支援
- ウ 生徒の不適応状態の予防
- エ 自殺・虐待等のサインの見落としの防止

## 2 指導方針

- (1) 学級担任を中心に、すべての職員によって活動を行う。
- (2) 問題傾向が見られる生徒ばかりでなく、すべての生徒を対象に活動を行う。
- (3) 相談活動は生徒をとりまくすべてのことについて行う。
  - ア 学級や学校の生活の充実と向上。
  - イ 個人および、社会の一員としてのあり方。
  - ウ 将来の生き方と進路の適切な選択や家庭生活など。
- (4) 全職員が共感的な理解と受容的な態度を持って生徒に接する。
  - ア 教育相談についての理解を深める。
  - イ 教育相談の技能を高める。

## 3 指導の重点

- (1) 教育相談の体制を充実させる。
- (2) 教師と生徒との豊かな人間関係を確立させる。
  - ア 日頃の人間関係づくり
  - イ 日頃の生徒理解
- (3) 教育相談の基本的な考え方やあり方を学び、日常の教育活動に活かす。

#### 4 早期発見・対応のための相談体制と相談窓口

##### (1) 相談体制と主なアンケート調査時期

生徒及び保護者並びに教職員がいじめに係る相談を行うことができるように、スクールカウンセラーの配置、相談箱の設置、養護教諭による相談、学級担任との教育相談を実施する。また、1年生においては生徒全員にスクールカウンセラーによるカウンセリングを1学期の早い段階で実施し、カウンセラーと生徒の関係を早期に確立させ、その後の相談がしやすい環境を整備する。いじめを受けた生徒の教育を受ける権利、その他の権利利益が擁護されるよう配慮する。また、校内の職員同士の情報共有を密にし、報告連絡相談確認体制を整える。いじめ調査アンケートや日常の中でも、いじめを受けた場合は抱え込まずに相談をすること、いじめを目撃した場合は通報することを徹底する。

ア 2か月に1回、いじめ調査アンケート“VOICE”を実施する。

(5月、7月、9月、11月、1月、3月)

イ 各学期に1回、教育相談期間を設け、学級担任等との相談を実施する。それに併せて、教育相談アンケートを実施する。

(1学期：4月、2学期：10月、3学期：2月)

ウ 日常生活の中でも毎日の学級日誌・家庭学習等のやりとりや、チャンス相

談や呼び出し相談を行い、生徒から相談をしやすい関係・環境をつくる。

エ 教育相談アンケートは5年間保管する。

##### (2) 相談窓口

ア 学校における相談窓口は、教頭、養護教諭、生徒指導主事、学級担任、学年職員、部活動顧問等、すべての教職員が対応する。

イ 「スマイリーボックス(相談箱)」の活用

相談票が投函されているかを養護教諭が毎日確認する。学級担任、生徒指導担当とで情報を共有した後、教務主任→教頭→校長へ報告する。重要案件については生徒指導委員会(いじめ対策委員会)にて対応を協議する。

##### (3) 組織の構成

<教育相談部会>(隔週木曜日4校時)

教頭、教育相談・適応教室・長欠担当、各学年教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員

<いじめ防止対策委員会・生徒指導委員会(毎週火曜日4校時)>

校長、教頭、生徒指導主事、各学年生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員

<外部支援団体等>

訪問相談員、ハートフル横芝光、ハートフル山武、さんむわくわく館、さんネット

<医療機関>

旭中央病院、にじいろメンタルクリニック、東邦大学医療センター佐倉病院、千葉大附属病院等

(4) 教育相談の進め方

全職員が、生徒の目線で見たり考えたりするなどの姿勢や態度をもって教育相談活動に当たる。

<開発的教育相談>

すべての生徒を対象として、学習の仕方の指導や進路の情報提供、人間関係づくり等を行う。(呼びかけ面接)

<予防的教育相談>

問題が潜在化している児童を対象として、学習や学級の間関係のつまずきに対応する。(チャンス面接)

<治療的教育相談(問題解決的教育相談)>

問題が顕在化している、あるいは問題が重い児童を対象として、カウンセリングや治療プログラムによる指導を行う。(呼びかけ面接・押しかけ面接)

(5) 教職員の資質向上

日常の生徒の教室での過ごし方や授業の様子を観察して生徒の些細な変化に気づくことができる教職員の早期認知能力や人権意識を向上させる。そのために教職員に対し、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施やその他のいじめの防止等のための対策に関する資質の向上に必要な研修を計画的に行う。また、日頃起きている生徒指導の対応について複数の職員で検討して組織的な対応を行うと共に、実践を通して研修とする。生徒指導情報を全職員に周知して生徒指導力向上につなげる。

守秘義務の定義を「校外に情報を流出しない」とし、教育相談等で得た生徒の情報は学年、部活動、学校内で共有し、生徒のよりよい成長のために扱う。

5 指導の振り返り

日常の生徒指導に関しての情報交換を行い、その対応について検討し組織的な早期対応につなげる活動を行う。また、方針の見直しや学校で定めた取り組みが計画どおりに進んでいるかどうかのチェックや、対処がうまくいかなかったケースの検証、必要に応じた計画の見直し等、学校の取り組みについて、PDCAサイクルで検証を行うものとする。

1. ねらい

・児童一人一人を的確に理解するために、担任、保護者などの支援者とともに常に連携を図り、児童が持つ可能性を引き出す援助、助言を行い、健全な生活が送れるよう支援する。

2. 本年度の指導の重点

・全職員が共感的な理解と受容的な態度をもって、児童に接する。  
 ・問題行動の発生に備えて、機能的な組織や方法を検討し、全職員が適切に対応できるようにする。

3. 教育相談の内容

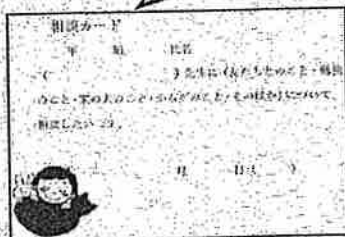
(1) 相談箱の設置

- ・保健室前・2F ことばの教室横に相談箱を置く。
- ・全校児童がいつでも相談できる体制を整える。
- ・全職員が教育相談的役割を持ち、協力して児童理解に努め支援する。



・右側より投函  
 ・ふたを南京錠で施錠  
 ・鍵は、養護教諭が管理

箱の上にカード。横には、鉛筆を用意し、いつでも記入ができる体制。



(2) 学校生活アンケートの実施

- ・アンケート実施後、教育相談を速やかに実施し、児童の援助支援を行う。
- ・個人面談では、緊急を要する児童から行き、気になる児童について行うようにする。(担任から見て、気になる児童は面談を実施する。)

【学校生活アンケート実施日】

アンケートの実施・面談の日程	
1学期	4月25日(火)～4月28日(金)
	<b>5月29日(月)～6月7日(水)★</b>
	6月26日(月)～6月30日(金)
2学期	9月4日(月)～9月8日(金)
	9月25日(月)～10月4日(水)
	<b>10月30日(月)～11月7日(火)★</b>
	11月27日(月)～12月1日(金)
3学期	1月10日(水)～1月16日(火)
	1月29日(月)～2月2日(金)
	2月26日(月)～3月1日(金)



※職員間で共通理解が必要なときは、生徒指導主任に報告し、必要に応じて対応する。

※アンケートは、各担任がファイルに綴じ、年度末に回収する。→5年間保存

※年に2回(★)、児童全員と面談を実施し、問題の早期発見・解決を目指す。

高学年の面談については、男子児童→男性教諭 女子児童→女性教諭との面談を実施する。  
また、4～6年児童とスクールカウンセラーとの面談も同時に実施していく。

### (3) 相談室の活用

・スクールカウンセラー来校時（月1回 第2金曜日）や不登校児童、保護者の対応時などに活用。

職員玄関から入るとすぐにある。  
明るく、開放的な空間。ソファーに座って落ち着いて話ができる。



出入り口のほかに、保健室にも直結しているドアがある。



学習や作業ができる机。不登校児や子供と保護者で相談に来校した際にも対応することができる。



### (4) 長欠・不登校問題への取り組み

- ・長期欠席傾向を見せる児童に対しては、児童一人一人の生育歴・性格・体力・学力・家庭環境等について理解を深め、個々に適した対応をし、受け入れ態勢を整備する。
- ・長欠対策委員会を生徒指導委員会の中に位置づけ、長欠・不登校児童の有無にかかわらず毎月定期的に関き、全職員の理解と協力の下に対策を講じる。
- ・長欠・不登校児童について、必要に応じて専門機関・団体等との適切な連携を図り、継続的に指導、援助に当たる。



## 教育相談週間の取組について

学校名 九十九里町立九十九里小学校

### 1 目的 (ねらい)

児童と教師、保護者と教師、児童相互の人間関係、信頼関係を構築する。

- (1) 児童理解につとめ、思いを受け止めながら悩みや問題を解決する。児童一人一人の内面を、把握・理解するとともに児童の思いを共感的に受け止め、悩みや問題を一緒になって解決する。
- (2) 保護者の思いを共感的に受け止める。悩みに傾聴し、必要に応じて一緒に解決しようとする事により、安心して児童を学校に送り出せるように働きかける。

### 2 方針

単に非行対策、不登校児童への対応と言った消極的な面だけでなく、全ての児童の人格のよりよい発達を目指すとともに、一人ひとりの児童にとって、充実した学校生活を保証していく中で、自己実現を目指す。また、日々子育てに奮闘している家族に対して、その心を支えていけるよう学校全体で取り組んでいく。

### 3 実践計画

1学期に2回、2学期に2回、3学期に1回、アンケート調査を実施し、児童が気になることについて素早い対応ができる手立てとする。

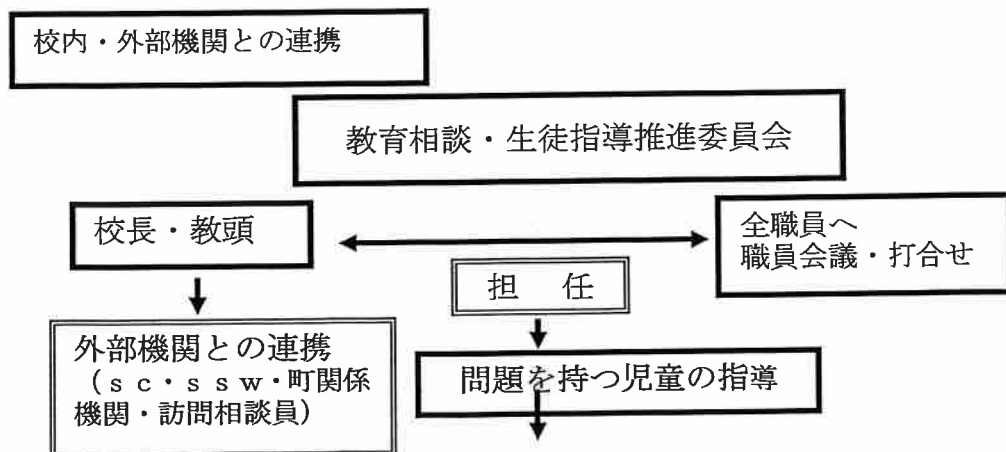
アンケート後全児童と面談（必要に応じてSCとの面談を実施）

- ① 5月・9月のアンケートに記入があった児童に対して、7月・12月に面談を行い、その後の状態を確認する。
- ② 年間1回全児童がSCとの個人面談を実施し、SCとの接点を設ける。

### 4 外部機関との連携

担任と児童、担任と保護者等の面談を実施した後、必要に応じて外部機関との連携を図り、より専門性に優れた助言を聞ける機会を設ける。

組織図



## 教育相談（生活）アンケート

### おしえてカード

（タブレットで入力）

みなさんのことを おしえてください。

- 1 学校は たのしいですか？
  - 2 学校には おはなしをしたり あそんだりする 友だちが いますか。
  - 3 友だちのことで いやだなと おもうことは ありますか。
  - 4 友だちに いやがることを したことが ありますか。
  - 5 自分のことが すきですか。
  - 6 あなたのことを きずつける 人が いますか。
  - 7 学校以外で なにか こまったことが ありますか。
  - 8 学校には こまったときに そうだんできる 友だちや 先生が いますか。
  - 9 先生に そうだんしたいことが ありますか。
  - 10 どの先生に そうだんしたいですか。（そうだんが ある ばあい）  
〔 たんにんの先生 ・ 校長先生 ・ 教頭先生  
保健の先生 ・ その他の先生 〕
  - 11 からかわれたり わる口や いやなことを言われたり しましたか。
  - 12 なかまはずれにされたり むしされたり しましたか。
  - 13 かるくぶつかられたり たたかれたり けられたり しましたか。
  - 14 つよくぶつかられたり つよくたたかれたり けられたり しましたか。
  - 15 お金や物を くれるように しつこく言われましたか。
  - 16 お金や物を かくされたり むだんで 持っていかれたり しましたか。
  - 17 いやなことやはずかしいことをされましたか。
  - 18 けいたい電話やスマートフォンなどで 自分のいやがることを されましたか。
  - 19 だれかに いじめられましたか。
  - 20 こまっている友だちを知っていますか。
- 聞いてほしいことがあれば 書きましょう。

おしえてくれた ひみつは まもります。

## 6 その他（配慮事項等）

- ・アンケート結果に基づき、気になる児童等については、生徒指導推進委員会で共通理解を図り、校長のリーダーシップのもと組織として対応している。
- ・アンケートについては、タブレット（Forms）を活用し、集計に関して担当者の負担軽減を図っている。

## 7 まとめ

- ・年間5回、アンケート調査を実施することで、児童の状況を適宜つかみ対応することができた。
- ・スクールカウンセラーとの面談を全児童が行う機会を作っていることで、相談したい案件が起こった場合、カウンセラーとの面談等に対しての抵抗感を軽減することができた。
- ・今後さらに、「なやみごと相談員」へ相談しやすい環境を作っていきたい。

1 目的

生徒が安心して学校生活を送れるように支援し、いじめや不登校、学校不適応の未然防止や早期対応を図る。

2 方針

○行事等で、生徒の気持ちに変化が生じやすい時期を選び、そこで実施する。  
○年に2回実施し、放課後に担任と面談を行う。

3 実践計画

○年2回の実施とする。  
第1回 4/24(月)～5/19(金)  
第2回 10/2(月)～10/26(木)  
○実施前の1週間を目安に事前アンケートをとる。

4 実施内容

○1人10～15分程度の面談を行う。

5 教育相談事前アンケート

- ① 現在、友だち関係はどうですか？
- ② 学習には充実して取り組んでいますか？
- ③ 現在の生活（学校以外のことも含む）で、心配なことやうまくいっていないことがあれば書いてください。
- ④ 現在、あなた自身はいじめにあっていませんか？
- ⑤ 現在、あなたの周りでいじめにあっている人はいませんか？

6 その他（配慮事項等）

○アンケートで気になる部分は、生徒との面談で取り上げ、そのやり取りの内容を記録に残しておく。  
○時間内に終わるようにし、必要な場合は後日時間をとる。  
○指導の場ではないことを留意して面談を進める。

7 まとめ（成果）

○いじめや悩みの早期発見をすることができ、迅速に対応することができた。  
○普段、担任と話づらい生徒も、1対1で話をする機会をもつことができた。  
○アンケートの内容を教員が閲覧できるようにすることで、情報の共有を図ることができた。

本校の体制と教育相談における養護教諭としての関わり

学校名 横芝光町立上堺小学校

1 本校の実態

担任が保護者と連絡を密に取り合い、日常的に教育相談活動が行われている。児童の中には家庭環境や、生育歴に複雑な問題を抱えている児童もいるが、学校の中で安心して生活することができるように支援している。

2 本校の教育相談における課題

「心の相談員」が常駐しておらず、「相談ルーム」も完備していないため、子どもたちが気軽に入って相談できる体制にない。

3 教育相談の目標

- 長欠児童なし
- 問題の早期発見・早期対応

4 教育相談年間計画

月	教育相談計画	通年で行うこと
4・5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級づくり、児童・保護者へのPR・家庭環境調査</li> <li>・地区訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面談</li> <li>・資料収集</li> <li>・校内研修</li> <li>・保健相談</li> <li>・保護者との連携</li> <li>・外部関係機関との連携</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習環境の整備</li> <li>・教育相談週間①（学校生活アンケート実施）</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面談、一人ひとりを大切にした評価、1学期の評価</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中の状況把握</li> </ul>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習環境の整備</li> </ul>	教育相談週間について
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談週間②（学校生活アンケート実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談週間は、生徒指導の学校生活アンケートに含める。</li> <li>・アンケートの結果より、担任が事前に対応し、その後教育相談担当が集約する。</li> <li>・面談については児童の状況をみて担任・教育相談担当・その他職員で行う。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2学期の評価、個人面談</li> </ul>	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録のまとめ</li> </ul>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間で共通理解を図る。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年末評価、次年度計画</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談週間③（学校生活アンケート実施）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面談</li> </ul>	

5 本年度の特色ある活動・教育相談担当が養護教諭・長欠担当という立場であることの活用

今年度は養護教諭が教育相談の担当となった。また、長欠担当でもあることからそれぞれの立場として教育相談において相互作用が働く活動をするよう心がけている。

○長欠児童への関わり

1年A児

- ・普段、健康観察を管理している養護教諭としての立場から、欠席が続いた際に速やかに担任と連携を取り、ケース会議を実施し、保護者や児童への対応について対策を講じることができた。
- ・保護者に対し、教育相談・長欠を担当して得た情報や外部機関への相談を勧めた。

○クラスで問題が発生した際の関わり

5年B児

- ・問題が発生した際に、養護教諭としての立場から、授業時間中にも係わるので担任と連携し、臨時の相談活動や面談を実施した。
- ・この事例の件を踏まえ、教頭が自殺予防のアンケートを実施する際に、質問項目にいじめ関連の項目を加え全校にアンケートを実施した。そこで、担任と面談した後に担任や本人たちから希望があったものについて2次面談を実施した。

○その他

- ・本校の課題として、相談員が常駐していない・相談室がない事が挙げられるが、教育相談の事例を含め養護教諭が相談を受けることができ、場所も保健室を提供することができる。またSCとの連携が取りやすい事もある。
- ・上記の事例以外にも、養護教諭という立場から日頃より担任と連携を取っており、全学年の実態把握や事例に対しての迅速な対応を取ることができる。
- ・長欠担当という立場からも教育相談に係わる対応が多く、担任や保護者と連携する際に状態を把握しやすい。
- ・それぞれの立場が1人に集約されているため、連携しやすい反面、視点が狭くなる。
- ・当該の担任以外の情報共有の困難さと負担がある。

## 教育相談における地域との連携

千葉県立東金特別支援学校

### 1 目的（ねらい）

- ・地域の特別支援教育のセンターとしての役割を果たす。

### 2 方針

- ・地域の学校や保護者からの要請に応じて教育相談を行い、地域の相談機関としての役割を果たす。
- ・必要に応じて、校外の関係機関と連携した児童生徒に関するケース会議を開催・運営し、支援の充実につなげる。
- ・「出張窓口相談会」の運営を行い、家庭と福祉がつながる機会を提供する。

### 3 実践計画

- ・年間をとおして、随時、教育相談・学校支援（訪問相談、電話相談、来校相談）及びケース会議を行う。
- ・中核地域生活支援センターと連携し、本校を会場に年3回「出張窓口相談会」を実施する。

### 4 教育相談・学校支援の実施

【令和5年12月22日現在】

	幼稚園・保育園 こども園	小学校	中学校	高等学校	本校	その他 ※2
訪問※1	32	2	4	0	0	5
電話	1	4	10	3	2	5
来校	5	3	6	1	5	2

※1 訪問相談は職員向けの研修を含む

※2 その他：相談支援専門員やスクールソーシャルワーカー等からの相談

### 5 関係機関との連携

- ・ケース会議の企画運営 校内ケース会議： 7回  
校外ケース会議： 11回
- ・出張窓口相談会の運営 8月と11月に2回実施済み（相談件数：4件）

### 6 その他（配慮事項等）

- ・学校支援は、相手校との事前相談を大切にし、前もって資料を提供したり、対象の幼児児童生徒の確認をしたりしながらポイントをしばって対応にあたる。
- ・同じ学校に複数回訪問することもある。
- ・教育相談は、就学相談につながる情報を得る良い機会となるので、関係機関との連携を図っていく。

## 本校の教育相談について

千葉県立大網白里特別支援学校

### 1. 目的

- ・ 幼児から小中高校生まで発達全般のこと、生活や学習のこと、からだ、きこえ、見え方のこと、就学のこと等について地域の学校や保護者、本人、関係機関からの相談に対応する。

### 2. 相談活動

#### ①対象地域

- ・ 発達のこと：学区の大網白里市、九十九里町、茂原市、白子町（2市2町）
- ・ きこえ、見え方のこと：東上総教育事務所管内（旧光地区を除く）
- ・ 肢体不自由：山武地区、（旧光地区を除く）長生地区
- ・ 就学相談：学区の大網白里市、九十九里町、茂原市、白子町（2市2町）

#### ②対象者

- ・ 本人、保護者、学校関係者、関係機関等

#### ③相談内容

- ・ きこえ、見え方、からだ、発達、就学、進学等

#### ④対応

- ・ 相談内容に応じて、助言をしたり、支援方法を一緒に考えたりする。
- ・ 必要に応じて、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校などを訪問し、より具体的な支援の仕方や助言を行う。
- ・ 相談内容に応じてきこえ・見え方・からだについては、通級による指導につなげていく。
- ・ 就学、進学先についての相談に対しては、本人、保護者、担任からの相談を受け、よりよい就学、進学先を考える機会となるよう一緒に考える。

### 3. 教育相談の方法

#### ①方法：電話相談、来校相談、出張相談

#### ②手順：相談者から本校教頭宛に電話連絡を入れてもらい、コーディネーターで対応

#### ③相談会の実施

- ・ 夏休みに「きこえ・見え方相談会」を東上総管内の地域毎（山武地区、長生地区、夷隅地地区）に行う。電話で予約していただき、各地域の会場で相談活動を行う。

#### ④関係機関との連携

- ・ 学区である2市2町が実施する（巡回相談、専門家チーム会議、3歳児検診への協力、学校への支援等）に協力し、相談に応じる。
- ・ 学区のエリア事業、関係機関（児童相談所、中核地域生活支援センター「長生ひなた」「さんネット」、就学前施設、事業所等）との支援会議等を通して、相談に応じる。

#### ⑤就学相談

- ・相談者から市町教育委員会または本校教頭宛に連絡をしていただき、その後就学相談担当が対応する。学校見学後、体験学習をし、各市町就学支援委員会等で学びの場として本人に合っているか検討していただき、説明会を経て本校に就学、進学をする。

#### 4. 教育相談の実施

本校は山武地区、長生地区、両方が学区のため教育相談でも両地域に対して実施している。

##### ① 出張相談

- ・幼稚園、小中学校等で依頼に応じて出張相談を実施。「集団行動が苦手」「落ち着きがない」「気持ちの切り替えが苦手」「乱暴な言動がある」「発語が少ない」「片付けが苦手」「手先が不器用である」「偏食がある」「書字が苦手」等の相談があった。学校に訪問し、幼児や児童生徒の様子を見学後、担任とコーディネーター、管理職等と具体的な支援の仕方を一緒に考える時間を設けた。

##### ②電話相談

- ・小学校、中学校、高等学校のコーディネーターから「文字が重なって見える」「漢字の線が抜ける」「就職に際し必要なこと」など相談があり対応した。

##### ③「きこえ・見え方相談会」

- ・令和5年度は、山武地区は山武市役所、長生地区は長生村交流センター、夷隅地区は勝浦市芸術文化交流センターで開催した。相談会場に本人や保護者だけでなく、担任も一緒に来るケースもあり、様々な相談を受けることができた。相談内容によっては関係する学校に連絡を取り、必要な内容をお伝えした。

##### ④就学相談

- ・学校公開（6月、11月）では、本人や保護者や関係機関の方々に来校していただき、本校の教育活動を見ていただいた。
- ・就学に関する学校見学、体験学習では、たくさんの方が見学や体験に来ていただいた。高等部普通科、高等部普通科職業コースでは、本校で進路に係る事前の教育相談を受けた後、高等部普通科入学選考を受検する。
- ・校内支援委員会では、新入生や転学生について、適応状況、支援などの確認（フォローアップ）、転入学予定者に関する校内への情報提供、校内の児童生徒に関して学びの場の再検討などを行った。

##### ⑤その他の教育相談

- ・大網白里市健康増進課：幼稚園、保育所への訪問時の同行。検診への参加。
- ・出張窓口相談会（さんネット、長生ひなた、山武ブリオ、長生ブリオが本校に来校）を開催。
- ・茂原市教育委員会：巡回相談員としての協力
- ・茂原市子育て支援課：「ひまわりっこ教室」への協力。



## <教育相談内容の計画について>

大網白里市立 白里保育所

### 1. 目的（ねらい）

- ・ 保育や幼児教育の質を保ち、小学校就学を見据えた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の目標を示しながら、保護者1人ひとりと個別に話し合い、双方の思いを共有する場を持つ。
- ・ 幼児期の特性を踏まえた子の育ちや発達状況など、保護者の抱える育児・教育問題を気軽に相談でき、意見や喜びの共有を図る場を設ける事で、家庭の情報を得ながら取り組める支援や園として、対象児がどのように育ってほしいかという方向性を話し合う機会を計画する。

### 2. 方針

- ・ 保護者との面談日を設定し、子の育ちや発達状況の共有、また、育児についての悩み相談も受け、子にとってのベストな環境を整えていく。

### 3. 実施計画

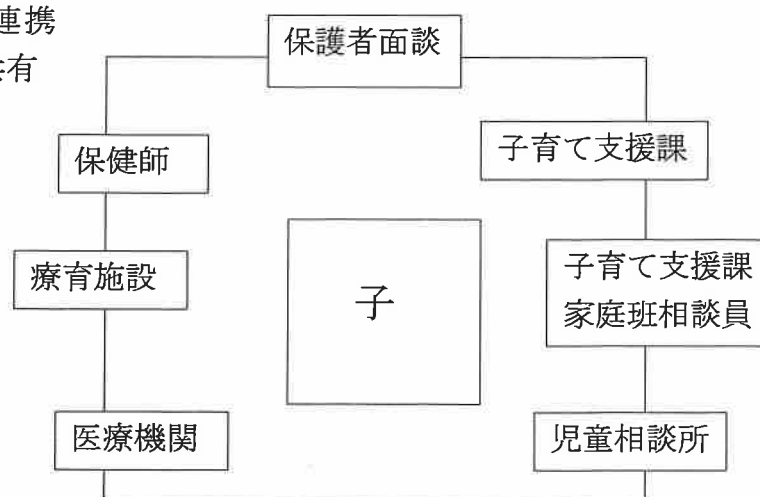
- ・ 全園児の保護者を対象に、各クラス担任と保護者面談を行う。  
（面接15分程度を目安）必要に応じて、所長、または副所長も同席をする。

### 4. 面談の実施

- ① 面談日を設定し、前々月の園だよりで保護者に面談予定日を知らせる。
- ② 各家庭に日時を振り分け「面談予定日案内表」を保護者に配布する。
- ③ 保護者からの日程変更を含め、面談担当職員と日時を決定する。
- ④ 面談日に「面接日程案内表」を持参して面談をする。
- ⑤ 面談後、所長・副所長・担当職員で会議を実施する。  
徹底した個人情報の配慮を図りながら、面談内容を共有する。  
（必要に応じて関係機関との連携を行う。）

- ・ 関係機関：子育て支援課、相談員、保健師、児童相談所、児童発達支援事業所、子育て支援センターなど

子を取り巻く連携  
機関との情報共有



#### 5. 教育相談（生活）アンケート

- ・アンケートの実施は、行っていない。

#### 6. その他（配慮事項等）

- ・子の教育について第1 議的責任を有する家庭における教育力、養育力の低下による虐待の深刻化。
- ・携帯や IT 普及による人間関係のコミュニケーション力不足
- ・地域包容力の低下
- ・家庭内暴力
- ・ネグレクト
- ・基本的な生活習慣の定着以外にも心身に関わる問題は、多岐にわたるものとなっている。

#### 7. 関係機関との連携について

- ・園児、保護者の個人情報取り扱いに留意しながら、相談担当職員・所長・副所長によるケース会議を行い、必要に応じて関係機関と連携をとることで早期発見、早期対応に繋げる。

#### 8. その他

- ・園だよりやクラスだよりなどを活用し、常に事務室職員や担任が話しやすい環境で、いつでも相談できる窓口であることを保護者に知らせる。（随時相談を受付）
- ・保育士は保育の中から、子どもの小さな変化にも気づき、日々の何気ない会話や視診から、早い段階での対応が求められている。

# 教育相談計画

蓮沼保育園

## 1. ねらい

保育における幼児期の特性を踏まえた保護者の抱える育児相談や発達相談など、一人ひとりと個別相談を行い、子どもの関わりや保護者への支援を保育園や教育機関を通して取り組んでいく。

## 2. 期日

6月7日 保育参観を行い、保護者からの相談等の時間を設定。

11月9日 各クラス個別保育参観を行い参観終了後、午後から個別面談を行う。  
実施期間での都合が悪ければ別日を設ける。

## 3. 実施方法

各クラス担任より面談日程を提示し手紙を配布。担任と保護者で二者面談を行う。  
面談時間は10分程度。都合の悪い保護者は希望時間を調整する。

## 4. 実施までの流れ

実施面談日を職員会議で設定。前月園だよりにてお知らせ。

保育参観日及クラス面談の時間を保護者と調整。

保護者の都合を優先する。

必要であれば園長も面談に同席。

## 5. 実施場所

各クラス保育室。

遊戯室ホール。

## 6. その他

園だよりやおたより帳などを活用しいつでも話しやすい環境をつくり、送迎時に話をする時間があれば近況を伝える。

保護者からの相談があれば担任、主任、園長等話し合いをし情報の共有をする。又、相談内容によって必要であれば、市の保健や教育委員会、小学校等と連携し対応する。

## 1 目的

- ・保護者と園とが、子どもの姿について共通理解を深め、協力しながら援助や対応を行えるようにする。
- ・子どもたちのよりよい成長のため、教師が子ども及び保護者の不安や悩みを受け止め、ともに問題解決に努めながら、発達段階に合わせた健全な心身の発達を図る。

## 2 方針

- ・日々の送迎時などに子どもたちの様子を伝えるとともに、保護者の心配事や疑問に耳を傾け細やかに対応することで、普段から相談しやすい関係作りをする。
- ・保護者から学級担任への相談を基盤としながら、内容に応じて園全体での共通問題として協議検討、対応する。

## 3 実践計画

- ・1, 2学期末の全園児対象の個人面談
- ・毎日の送迎時の保護者からの相談及び個別の面談（必要に応じて）

## 4 実施方法

### （個人面談）

- ・面談日時を保護者に周知した後、日程を決めて個々に案内を配付
- ・担任と保護者による面談を行う。（一家庭15分程度）

### （個別の面談）

- ・随時、直接または連絡帳にて相談を受け、書面での返答もしくは時間を設け話し合いを行う。
- ・支援の必要な幼児や気になる様子の見られる幼児について、保護者と日程を調整し面談を行う。（場合によって管理職が立ち会う）

## 5 その他（配慮事項）

- ・保護者の相談内容や状況によって、子育て支援課、健康増進課、教育委員会等と連携をはかり、一人一人に合った対応を考えていく。

## 6 成果

- ・日々保護者との信頼関係の構築を心がけることで、子どもや保護者の内にある不安や問題について、小さなうちに気づき早期に対応することができる。また、幼児一人一人への理解が深まり、保育に生かすことができている。

---

---

令和5年度 山武郡市教育相談センター教育相談推進委員

---

---

東金市立福岡小学校	藤田 早希
山武市立山武望洋中学校	早川 利明
大網白里市立白里小学校	木下 美佳
九十九里町立九十九里小学校	上代 良道
芝山町立芝山中学校	行木 康夫
横芝光町立上堺小学校	今関 清佳
千葉県立東金特別支援学校	峯島 康之
千葉県立大網白里特別支援学校	中社 恵理
大網白里市立白里保育所	市原 美由希
山武市蓮沼保育園	伊藤 朋成
大網白里市立増穂幼稚園	槇本 かおり

「令和5年度 活 動 報 告 書」

令和6年3月31日 発行

編集・発行 山武郡市広域行政組合教育委員会  
山武郡市教育相談センター  
〒283-8505  
千葉県東金市東岩崎1-17  
山武郡市振興センター内  
TEL 0475-54-0367

